

平成28年度関東倶楽部対抗栃木第1会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 16倶楽部・128名)

期日：5月24日(火)

場所：東松苑ゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	川島 好晴	皐月・佐野	齋藤 修一	大日向	坂本 茂	鹿沼72	宍戸 重一	東松苑
2	7:39	江良 敏	サンヒルズ	山崎 道孝	鶴	山口 裕郷	アローエース	吉田 定男	大平台
3	7:48	川田 健二	足利	出口 功	ラインヒル	林 芙左一	東雲	増田 益廣	栃木
4	7:57	中上 秀樹	千成	高田 忠夫	あさひヶ丘	宮内 茂雄	喜連川	柏木 豪	サンレイク
5	8:06	橋本 和男	皐月・佐野	松本 清	鹿沼72	伊沢 孝一	サンヒルズ	渡辺 秀樹	アローエース
6	8:15	門間 貞和	足利	齋藤 常雄	東雲	池田 晃	千成	小林 令二	喜連川
7	8:24	薄井 富士雄	大日向	菊名 浩行	東松苑	中村 智春	鶴	山崎 達男	大平台
8	8:33	高野 弘	ラインヒル	永見 徹	栃木	加山 永錫	あさひヶ丘	永井 敏之	サンレイク
9	8:42	竹迫 清人	アローエース	大和 克己	東松苑	和泉 一夫	皐月・佐野	山口 勉	ラインヒル
10	8:51	松岡 修三	千成	海野 智	サンレイク	久保田 英樹	大日向	高橋 是光	サンヒルズ
11	9:00	三上 幸夫	大平台	藤田 政美	東雲	生形 雅美	あさひヶ丘	村山 周一	鹿沼72
12	9:09	石井 誠	鶴	土屋 武雄	足利	得能 三郎	栃木	早津 泰人	喜連川
13	9:18	平林 哲也	サンヒルズ	光山 勝則	皐月・佐野	岡島 康男	足利	内田 慶誠	千成
14	9:27	亀田 郁夫	大日向	増渕 浄夫	鶴	熊倉 将	ラインヒル	佐久間 紀明	あさひヶ丘
15	9:36	富澤 寛史	鹿沼72	池上 芳三	アローエース	鈴木 富男	東雲	益子 憲行	喜連川
16	9:45	前田 照利	東松苑	関口 俊一	大平台	稲田 一男	栃木	壺川 雅仁	サンレイク

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
17	7:30	木下 輝洋	皐月・佐野	笠井 昌孝	鶴	菅家 政博	東雲	坂田 正文	サンレイク
18	7:39	鈴木 貴士	大日向	武田 幸雄	アローエース	羽鳥 聡	栃木	柏崎 啓	鹿沼72
19	7:48	加藤 明夫	大平台	小嶋 正美	千成	田口 敦	東松苑	築地 大輔	足利
20	7:57	小林 孝之助	あさひヶ丘	山内 一晃	サンヒルズ	高橋 和人	ラインヒル	木村 光芳	喜連川
21	8:06	濱田 真司	アローエース	中島 正春	皐月・佐野	若林 雄二郎	千成	吉見 孝義	大日向
22	8:15	大谷 日出雄	大平台	宮田 玲	あさひヶ丘	坂本 光浩	鹿沼72	小池 庸介	足利
23	8:24	村壽 一斉	喜連川	湊 弘充	東松苑	早乙女 都吉	ラインヒル	小野塚 則之	サンレイク
24	8:33	石島 英明	東雲	長沢 昌彦	サンヒルズ	田村 真利	鶴	廣瀬 浩二	栃木
25	8:42	唐木澤 明	喜連川	瀬口 卓	大平台	早乙女 剛史	皐月・佐野	稲沢 宏之	大日向
26	8:51	織茂 規	足利	八文字 正美	サンレイク	田口 淳一	鹿沼72	小林 圭一	ラインヒル
27	9:00	島田 将行	東松苑	江俣 信司	東雲	松永 武士	サンヒルズ	鈴木 悟	栃木
28	9:09	小松崎 真	鶴	飯山 敏弘	千成	三中 春彦	アローエース	高橋 英樹	あさひヶ丘
29	9:18	北山 茂男	ラインヒル	藤島 厚	足利	小峰 裕	大日向	大谷 昇	皐月・佐野
30	9:27	小木 久	鹿沼72	栗林 誠司	東雲	古川 洋介	東松苑	船田 英一	栃木
31	9:36	和賀井 博章	サンヒルズ	中谷 俊康	千成	加藤 道雄	鶴	坂巻 雅彦	あさひヶ丘
32	9:45	田城 幸男	アローエース	福島 豊	喜連川	西埜 誠洋	大平台	青木 一晃	サンレイク

競技委員長 浜島佳弘

平成 28 年度 関東倶楽部対抗栃木第 1 会場予選競技

開催日：5月24日(火)

開催コース：東松苑ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデー징マーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
 - (c) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
7. ホールとホール間の黄白鉢巻の杭
現にプレーしているホールにある黄白鉢巻の杭を結ぶ線を越えて、黄白鉢巻の杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でもアウトオブバウンズの球とする。
8. 防球ネット
13 番ホール右側及び 14 番ホールグリーン右側の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
9. 指定ドロップ区域
 - (a) 9 番ホールにおいて、球がグリーン右側の枕木に近接しているために、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは、罰なしに、その球に最も近い指定ドロップ区域にその球をドロップすることができる(付属規則 I(A)6 を適用する。ゴルフ規則 173 ページ参照)。
 - (b) 4 番ホールにおいて、球がグリーン左のラテラル・ウォーターハザードに入った場合、プレーヤーは、1 罰打付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる(付属規則 I(A)6 を適用する。ゴルフ規則 173 ページ参照)。

距離表：

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	484	152	353	178	443	350	435	434	542	3371
BクラスYards	484	152	370	199	463	365	480	457	560	3530
Par	5	3	4	3	4	4	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
371	484	347	346	321	165	377	167	450	3028	6399
371	494	347	351	327	179	384	177	450	3080	6610
4	5	4	4	4	3	4	3	5	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

8. 競技終了時点

競技委員長長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 200 球を限度とする。

競技委員長 浜島佳弘